

申請	年月日	申請者		申請内容	査定
申請	令和5年6月15日	西日本鉄道株式会社 代表取締役社長 はやしだ こういち 林 田 浩 一 資本金 26,157百万円	現 行	〔特殊区間制〕 1区 190円 2区 240円 〔対キロ区間制〕 基準賃率 33円70銭 2.0km まで : 基準賃率の 2.00倍 2.0km をこえ 10.0km まで : 基準賃率の 1.00倍 10.0km をこえ 20.0km まで : 基準賃率の 0.90倍 20.0km をこえ 30.0km まで : 基準賃率の 0.80倍 30.0km をこえる部分 : 基準賃率の 0.70倍 初乗運賃 170円	申請どおり
諮問	令和5年7月19日	株主 1. 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 2. 株式会社福岡銀行 3. 日本生命保険相互会社 4. 株式会社西日本シティ銀行 5. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 6. 株式会社みずほ銀行 7. 明治安田生命保険相互会社 8. 第一生命保険株式会社 9. JP MORGAN CHASE BANK 385781 10. STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	申 請	〔特殊区間制〕 1区 220円 2区 280円 〔対キロ区間制〕 基準賃率 42円50銭 2.0km まで : 基準賃率の 2.00倍 2.0km をこえ 10.0km まで : 基準賃率の 1.00倍 10.0km をこえ 20.0km まで : 基準賃率の 0.90倍 20.0km をこえ 30.0km まで : 基準賃率の 0.80倍 30.0km をこえる部分 : 基準賃率の 0.70倍 初乗運賃 220円	

Ⅱ. 申請理由

弊社では、輸送の安全を最優先に掲げ、さまざまな施策の実施による収入確保や、アイドリングストップによる燃料費の節減をはじめとする徹底的な経費削減を図りながら、1998年8月1日実施の運賃改定以来約25年間、運賃を変更することなくバス事業を継続してまいりました。

しかしながら、少子高齢化やマイカー等との競合に加え、新型コロナウイルス感染拡大によるテレワークの浸透など、「新しい生活様式」への移行に伴う移動需要の縮小も打撃となり、2022年度のバス利用者数は新型コロナウイルス感染拡大前の2019年度と比較して約2割減少しており、バス事業の維持に必要な収入の確保も厳しい状況が続いております。

一方、バス事業の運営に係る費用は年々増加傾向にあります。慢性的な運転士不足を踏まえた人財確保のための待遇改善に加え、安全投資や環境投資、燃料費の高止まり等、コスト増の要因は山積し、弊社のバス事業は2020年度以降、営業赤字が続くなど、安定的かつ持続可能な公共交通ネットワークを提供し、地域の足を守るというバス事業者の使命は揺らぎかねない状況です。

弊社としては、こうした環境下における事業運営の改善を図るとともに、将来にわたってバス事業の安全・安定的な継続を図るべく、今般、上限運賃の改定を申請いたしました。